

2021年4月26日

各位

東海東京証券株式会社

新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言を踏まえた
営業店舗等の対応について

新型コロナウイルス感染症対策の特別措置法に基づく「緊急事態宣言」が東京都、大阪府、京都府、兵庫県で発令されたことを踏まえ、当社の対応についてご案内いたします。

1. 営業店舗

(1) 店頭窓口業務を一時休止する店舗

下記店舗については、4月25日（日）～5月11日（火）まで、店頭窓口業務を休止させていただきます。電話でのお取引ならびにご相談に関しましては通常どおりの営業を継続いたします。

部店名称
マニーク八重洲地下街店

(2) 緊急事態宣言の対象地域の店舗

店舗での営業は継続いたしますが、原則として社員を在宅勤務とし、必要最小限の出社体制といたします。電話でのお取引ならびにご相談に関しましては通常どおりの営業を継続いたします。

なお、対象地域以外の店舗においても、在宅勤務を適用する等、出社する社員の規模を縮小しております。

【対象地域店舗一覧】

<東京都>
部店名称
東京営業部
日本橋支店
大井町支店
渋谷支店
池袋支店
吉祥寺支店
東京オルクドール一部
東京オルクドール二部
東京オルクドール三部
マニーク八重洲地下街店

<大阪府>
部店名称
大阪支店
梅田支店

<京都府>
部店名称
京都支店

2. カスタマーサポートセンター

カスタマーサポートセンターは、通常どおり運営いたしますが、平時より少ないオペレーターでの運営のため、お電話がつながりにくくなる場合がございます。

3. オンライントレード

通常どおり稼働いたします。

お客様にはご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解とご協力をお願い申し上げます。

当社は、今後もお客様と従業員の安全を最優先に考え、感染拡大防止のため、政府、自治体、金融当局の方針を踏まえ、適切に対応してまいります。

以上